東久留米市障害者施策に関する

事業所ヒアリング調査【速報】

この事業所ヒアリング調査は、令和３年度を初年度とする「東久留米市障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画」の策定に向け、障害のある人を取り巻く現状や課題、今後の方向性などに関する意向などを把握するため実施しました。

なお、従来は対面でのヒアリングを実施しておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、当ヒアリング調査に代えさせていただきました。

調査対象：障害福祉関係市内事業所　63事業所

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：令和２年８月31日～令和２年９月14日

回収結果：34件（約15件追加予定）

# １　貴事業所について

**問１　事業の運営を進めていく上で、課題や問題を感じることはありますか。**

**（あてはまるものすべてに○）**

**問１－１　法人や事業所の運営にあたっての課題について、問１でお答えいただいた内容を含め、具体的にご記入ください。**

|  |
| --- |
| 【職員の確保が難しい、利用者の確保が難しい、事務作業量が多い、労働条件の改善が難しい、職員の資質向上を図ることが難しい等に関すること】* 労働条件、給与等が決して高くないので、職員を採用する時に中々確保できない。応募が少ない。勤続や安定が難しい。有資格者であっても就業前イメージと就業後のイメージが異なっている場合も多い。
* 利用者の高齢化が進む中で、工賃の向上を同時に行うことが簡単に出来ない。高齢化していく利用者の次のステージを確保出来なかったり、契約にしばられて、事業所の思う様に出来ない。
* 他のサービスや制度の理解が不十分な方がいる。
* 施設建物の老朽化への修繕。自己資金のみではまかなえない。
* ハローワーク等無料や公共求人では人材が集まりにくく、求人費は高くなりがちです。人材確保の為にチラシを作ったり関係機関に出向いたりしているがなかなか集まらない。
* 事務員はもちろん直接処遇職員は日々の利用者支援にかかわる記録や書類作成、報酬費請求のための書類確認等事務仕事があります。そうすると決められた休憩時間の確保が困難な状況です。
* 主たる事業である移動支援事業や日中一時支援事業の単価が低い。支援のニーズ条件があるため良い人材が集まりません（給与が低い、１対１の支援なので休みが取りにくい、土日出勤など）。
* 最も戦力となるであろう30～40才台のヘルパースタッフは大きな法人に就職しているかと思います。現在登録ヘルパー（休職中のぞく）のうち多くが50～60才台で、ケアの難しい利用者さん、例えば行動援護などが受けられません。
* 忙しくて新人を育てる時間がとれない状況で職員の資質の向上を図ることは難しい。
* 中途採用の職員が多く、初心者として取り組む職員の学ぶ時間が少ない。利用者支援に時間を取られ、研修などに参加しても自らを向上させる勉強の時間が取れない。
* 福祉に関わる志はあるが、仕事の内容によっては戦力として働ける人材が少ない。
* 給与水準が低いため、有資格者の採用が困難。
* 応募者の中には支援しなければならない人達と同じ位の生活能力の人も多々見受けられる。逆に他の職員の足をひっぱることもあり、事業を行うのが大変である。
* スタッフの確保などの問題はバックアップ施設の協力などでクリアできていますが今後は利用者の高齢化、障害の進行に施設として対応が難しくなってきます。
* 介護給付の処遇改善手当は事務職員は対象ではないし、地域支援事業の単価では、事務手数料の換算はなく、スタッフへの時給を払っても赤字のケースもある。地域支援事業の単価の見直しは急務と考える。
* 放課後等デイサービスが地域に浸透し、小学1年からサービスを使うことが当たりまえになり、保護者の考え方もかなり変化してきている。困難家庭のケースも多くなり、現場の職員だけでは、精神的につらくなっている。相談支援事業所も動いてはいるが、ケースワーカーとの連携が大切になっている。ケースワーカーの資質の向上と、引き継ぎを丁寧に対応してほしい。

【経営経費・活動資金が不足している等に関すること】* 支援を充実させることイコール、予算がかかるということにどうしてもなってしまう。なるべく本人の支援の内容という所に共に立って協議したい。
* 就労継続支援B型の利用者の方々の高齢化が進んでいます。B型の補助金は平均工賃によって決定されますが、コロナウイルスの影響で授産事業の収益が減っています。これから先も経済回復が難しいとされる中で、事業所の運営は厳しくなることが予測される。成果をあげることが補助金に結びついているので疑問。精神障害者の就労は、きわめて不安定です。
* 利用者が通所しないと給付金が出ない制度は困ります。

【利用者や家族のサービス利用に対する理解が進んでいない】* 定着支援が有料となる時点で、断られることがある。定着支援の意味を、利用者・家族が理解していただきたい。本人と企業の間に入り適切なアドバイスができる職員が少ない。その為研修機会を活用したい。

【その他】* 日中一時支援ショートステイは、年齢（未就学児から50代の方まで）や障害状況（知的、身体等）や利用に至る背景（家族状況）など様々であり、関係団体との連携が必要な場合が多々ある。緊急時には早急な調整も必要であり、そうした姿勢のとれる事業所を多く市内にもっていただきたい。
 |

**問２　貴事業所では、スタッフの質の向上など人材を育成するためにどのようなことに取り組んでいますか。（あてはまるものすべてに○）**

**問３　事業を運営する中で、連携・協力している機関や団体などはありますか。**

**（あてはまるものすべてに○）**

**問４　問３でお答えいただいた機関や団体などと、連携・協力している内容について、具体的にご記入ください。**

|  |
| --- |
| 【ご近所や地域組織等】* 社会福祉協議会
* 自治会

【ＮＰＯやボランティア等】* 以前からボランティアの受け入れは積極的に行っています。最近では、自主製品作りに地域のボラさんが、意欲的に関わってくれます。NPOでは、放課後等デイサービスを運営する団体さんと青年（成人）の余暇の充実を図るべく利用者の情報をこまめに取り合い支援しています。

【専門機関や事業者等】* 障害福祉事業に詳しい社会保険労務士さんと顧問契約を結び運営している。
* 利用者行事、会計事務所、社会保険労務士。
* 訪問介護ステーションや利用者さんの通所している施設。
* 医療との提携、他団体との情報の共有など、災害時の地域との連携模索。
* 事業所間での問題点の共有。行政への要望とその為の署名活動。
* 事業所間での問題点の共有。行政への要望と、その為の署名活動。
* 就労中に体調不良になった場合、担当医に連絡し同行受診を行なう。
* 市内の福祉団体にパンの販売に来てもらっている。市内の福祉の団体の雑貨の買い取りをしている。
* 緊急時のバックアップを依頼している。
* 上の原活性化委員会（高齢者・障害者・保育の交流）。

【その他】* 情報交換、困難ケースに対する応援。

【複数選択】* バザー開催・ケーキ販売。掃除ボラ・ピアノ演奏ボラ。PT（理学療法師）利用者主治医。
* 個別に必要なサービス提供に対してケース会議等を必要に応じて実施。
* 社会体験先として、商工会を介して地元の会社など市内の自治会活動、近隣の介護法人、畑の地主さんなど。プログラム講師連携先として、市男女平等推進センター、練馬えーる、リカバリーカレッジ・たちかわ、キャリアコンサルタント、イラストレーターなど。
* 訪問看護事業所等の協力を得ています。またホーム連の参加で交流を深めています。
* 町内会の人びと及び自助グループ（AA）。同業者団体。
* 情報の共有（制度、利用者支援）放課後連、きょうされん。
* 自治会に加入。放課後連に加入。自主グループとして日中一時連絡会など。
* 法人内の他職種（リハ．CM.福祉用具．栄養士）との付加価値を高める協働。
* 地域の商店会の活性化のために協力し合っています。
* 年2回程度ペアレントメンターさんとの交流会を催している。医療機関・センター等。
* 自治体、近隣地域の福祉事業者（介護事業者・日中活動）、医院など。
* 授産事業にボランティアとして関わっていく。困難ケースに対する応援。
 |

# ２　障害福祉に関する現状や課題、今後の方向性について

各分野における現状や問題点、課題についてお聞かせください。

また、その解決のために、「行政」が取り組むべきこと、「事業所」として取り組んでいること・できることなどがありましたらお聞かせください。

## （１）障害福祉サービスの質の向上について

|  |
| --- |
| * 外部研修や講習会に参加している。第三者評価は評価年に事業者と綿密な打合せを行っている。
* 医療機関との協力関係の中で、競合する状態（利用者・患者の獲得）が見られるようになってきた。（デイケアVS作業者・自立訓練）
* ヘルパーの給与水準は向上しているものの、サービス単価が変わらないので、赤字経営となる。質を求めればより顕著。
* 人権、権利擁護の基本的な理解が必要と感じます。マニュアル化・効率化が求められるとそのシワ寄せが利用者に向かいがち。行政には、高齢・児童・障害合同の研修（実例検討会など）を企画していただきたい。
* 入社時研修や1年目・2年目等の社員対象研修の実施。外部研修への参加。虐待防止研修を実施している。OJTの推進
* 訪問系のサービス提供従事者になる為の研修費用が比較的高額だと感じる。従事者の雇用の時に資格がなければいけないということもあり、支援者の確保につながっていないと感じる。補助する仕組みがないのか、工夫が必要だと思う。
* 行政…計画相談と利用事業所が同一法人でOKとなっていることで本人の状況、意思、思いが、見えにくくなっていると感じる。支援者側の顔ぶれがかわらないことで、思い込み、内輪の支援になりやすい危険をはらんでいるように思う。
* 第三者評価も受け様々な改善をしてきました。しかし、経営の厳しさや単価が下げられてしまうなど、なかなか良い方向にはすすみません。また本人支援だけでなく、家庭支援の必要もある困難ケースを受けてしまうと、受けた施設が大変になってしまうという悪循環が生じています。行政は、組織的に困難ケースを支援する役割を持っていただきたい。経済的な支援、具体的な介入支援をのぞみます。
* 事業所でも募集の工夫や入職後の研修などに取り組んでいるがそもそも人材が集まりません。福祉労働者の身分向上のために加算に頼らず報酬費を増やすこと（せめて日割り報酬費はやめて月に戻すなど）が最優先です。
* 研修→市と福祉事業者が連携してこの地域で必要な研修の開催はできませんか？今だと新型コロナの正しい知識と感染防止対策を学ぶ、地域の福祉サービスの課題、市と何を連携するか？などなど。
* 3年に一度、第三者評価を受審していますが改めて振り返る良い機会になります。市は結果の報告を受ける機会を設けては？（書類提出だけでなく）
* 新しい人材を受け入れた時に、研修に時間を取れなくて簡単な説明だけで、ケースに入ってしまう場合があると思う。経験者と一緒に実践することは、確かに勉強になると思うが事前に「人間というもの」「障害というもの」などについて研修する時間を作ってほしいと考えます。市や社協などで研修勉強会を企画してほしいです。
* 職員間で分担し外部研修に参加して、レポートを出して集団で周知できるようにしています。
* 移動支援事業、日中一時支援事業、居宅介護事業について。支援時間が短時間不規則なので、良い人材が集まりません。単価の上昇などの待遇改善に行政として取り組んでほしいです。
* 人材育成のための研修の費用が年々高くなっている。
* 定着支援を受ける利用者への配慮を企業に依頼すると合わせて、ジョブコーチを活用することをお願いしている。障害者の雇用にあたり企業が積極的にジョブコーチを受け入れることを行政からも働きかけて頂きたい。
* 自閉症の特性理解の勉強会等。
* 講師の派遣など他事業所の情報がほしい。年1回アンケートをして広報してもらえると助かる。第三者評価も他事業所がどこの第三者委員会の事業所を利用しているのか広報してもらえると助かる。
 |

## （２）地域移行について

|  |
| --- |
| * 利用者と事業所とのミスマッチがある場合、どの様に解決すれば良いのか。
* とくにアルコール依存症の患者へのケアとして、精神科病院→自立訓練→就労継続支援B型→就労移行→就労（就職）支援しています。
* 一般病院のスピードに比べて、精神病院の長期入院他は改善されているとは思えません。この事については、もう少し欧米の考えに寄せても良いのではないでしょうか。
* 地域で利用者が選べる多様な生活スタイルがあると良いと思います。グループホーム一択ではなく、一人暮らし・シェアハウス・GHなど暮らしが孤立しないよう行政がバックアップしているということを地域にも発信してほしいと思います。
* 地域で生活可能となる為には、もっと働ける環境づくりや補助のあり方を時代に合わせ考えていくべきである。
* 精神障害について正しい知識の普及啓発活動につまるのではと思います。
* 地域移行の際の受け皿や支援団体が少ないと感じています。行政のバックアップがもっと必要なのではないでしょうか。
* 地域移行を進めるための社会資源が圧倒的に少なすぎます。地域で暮らすためには丁寧な支援が必要ですがグループホームや移動支援等を見ても報酬費や利用者が利用できる時間数（20時間）は地域移行できない方が多いと思います。また、グループホームの建設や人材の確保についても大きな課題です。様々な障害者サービスが選択できる必要があると思います。
* GHは任う人材が不足している。行政の訓練期間を経て、一人くらしや民間のGHに移行するのがいいと思います。移行先での医療との連携が必要です。短期入所を行政で増やして欲しい。
* 同じ施設の利用者でも支援内容に違いがあり人員が必要になってくるため、資金不足を補う制度があればいいのではと思います。
* 利用者の中には、一人暮らしの方がおられ、生活支援を必要に応じて職員が行なっている。特に通所への生活リズムを養い、地域での生活の困難な点を補っている。例えば、ヘルパー導入の必要性を理解していただき、提案している。
* B型の作業所であるが、利用者のほとんどは就労を目標としている。体調面や年齢の点で就労に結び付く機会が無く、長く作業所にとどまっている方が多い。今後、介護に移行する方が増えた場合、利用者がどの様な生き方を望むか受け止めたい。行政も障害者の高齢化をしっかりと受け止めていただきたい。
* 単身生活の利用者にヘルパー導入を提案するも拒否される方もおられる。生活の安定と安心のためにも行政のサービス利用を薦めていきたい。
* 障害の特性理解や精神科病職などが正しく広まっていないため、大変さも理解してもらえなかったり、逆に悪い形でイメージが固定化されてしまっていることがある。（例えばアパートを探すのにもなかなか貸してもらえなかったりする。）
* 地域移行には多角的な支援が必要で細かく事業をわけると効果が薄まるのではないか。
* グループホーム→自立生活の移行については、援護の実施自治体の移行が足かせになることもあるので、行政にはその調整をもとめたい。
 |

## （３）就労移行支援について

|  |
| --- |
| * 事業所だけで就労移行支援を行うことには限界がある。行政が、障がい者雇用を行っている民間企業等の情報を事業所に示して欲しい。
* 定着・継続を大切にしていきたいと思います。行政が間に入りながら企業での理解の促進に努めてほしいと思います。企業に数字を義務付けていくことは良いと思います。
* 就労移行支援は働くための能力を開発するところ、就労支援室は働いている人を支援するところと役割分担を決めて取り組んでいる。市内で働くことのできる現場を商工会等の協力をあおぎながら増やせたらと思う。
* 就労後の就労しながら暮らしの安定、豊かさにも同時に手を付けていかないと、就労の中での傷つき→ひきこもりへ逆もどりになりかねない。常にそれをはらんでいるとして支援せねばならないと思います。居場所や相談などでやりとりできる人づくり。
* 障害をオープンにして働ける枠をより短時間での雇用などへと広げていくことも必要。
* 「障害者も働く」という社会的な流れを強く感じます。もちろん一人一人の意向や能力に合わせて適切な労働環境が保障される賃金を得ることは必要ですが「収益を得る」ことが重視され適切な支援が後回しになります。生活介護事業でも仕事をし給料をある取り組みをしています。教育現場も併せて就労支援だけでなく、その人に合った進路が保障される取り組みが必要と思います。市として教育現場（進路）と事業所との連携ができる場を設けていただきたいです。
* 近年、就労支援に発達障害の方の利用増加をよく耳にします。事業所の発達障害への支援の現状と課題を整理する必要があると思います。
* 支援への補助金は、何年かで終了してしまうが、長く働いている方の生活支援までを含めたつながりが必要である。親亡き後の就労者の生活が、様々なサービスを受けて継続できるよう行政の動きを活発にして輪を広げて欲しい。（受給者証を持たず、支援までいかないが、見守りと援助が必要な方々がいる。）できるだけ自立して働いていくことが続くような支援（例、入院時などの協力・お金の使い方の見守り）等が必要である。（後見人の本人同意が難しい。）
* B型からの就労は利用者の目標だが、精神障害者の利用者の場合は取り組む仕事の内容以前に生活リズムの確立が課題となり、職員には根気よく関わることが求められる。2年という制約があるが、個性が異なる利用者にとり妥当なのか考慮する必要があるのではないか。
* 行政には、障害者の中でも精神障害者の方の個性に配慮した支援をお願いしたい。
* 定着支援は一定期間利用料が発生しないが、利用料金が発生する段階で定着支援を断る例があり、定着支援の必要性と利用料金負担を理解していただくことに、難しい面がある。
* 数値目標ばかりに目を向けて個人をおざなりにしてしまっては全く意味がないと思います。
* 就労移行と区市町村障害者就労支援事業のちがい。対応する範囲が違うのだろうが、だいぶかぶっている?
* 他の利用者が就労に興味を持って頂けるよう支援している。
 |

## （４）地域生活支援拠点について

障害福祉計画に関する国の指針では、各市町村又は各圏域に地域生活支援拠点を整備することが求められており、整備の期限が平成29年度までから令和２年度までに延長されました。今後はその確保と、機能充実に向け運用状況の検証や検討が求められているところです。

当市では、民間事業所との協力による面的整備型の地域生活支援拠点を目指しておりますが、国や都から財政的支援がない中で、検討が進んでいない状況です。

|  |
| --- |
| ■面的整備型で「事業所」として担える機能はありますか。また、回答した理由や、機能を持つにあたって必要な支援についてお答えください。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域生活支援拠点に求められる機能（①～④までそれぞれ○は１つ） | できる | できない |
| **①相談**障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能 | ９件 | 15件 |
| **②緊急時の受け入れ・対応**介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能 | 12件 | 13件 |
| **③体験の機会・場**地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能 | 6件 | 18件 |
| **④専門的人材の確保・養成**医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能 | 5件 | 17件 |
| 回答の理由や、整備を進めるにあたってのご意見、必要な支援※集計中 |

# ３　障害者の地域での生活について

各分野における現状や問題点、課題についてお聞かせください。

また、その解決のために、「行政」が取り組むべきこと、「事業所」として取り組んでいること・できることなどがありましたらお聞かせください。

## （１）理解の促進や地域交流について

|  |
| --- |
| * 当施設では、毎朝の職員ミーティング等「差異と差別」について、また差別を生み出す「意識」について、機会あるごとに話し合い、学習を深めております。
* この事の理解は数年で大分進んだように感じます。
* 「障害者」ではなく一個人である「○○さん」という実感が大切かと思います。事業所としては、資源回収や物品販売事業を通して近隣とつながりがもてるよう努めています。
* 教育現場とのつながりがあるとさらに理解がすすむのではとかんじます。
* 障害福祉事業所の設置においては、近隣住民の理解等を得ることが難しいこともあるので、行政にサポートする機能が明示されているといいと思います。できるだけ多くの情報を発信し、地域への施設を解放し、お祭りを開催し、関わりを深くもてるようにしています。
* 定期的に市民に向けた講演会の実施が必要と思います。また、各施設等で取り組んでいることの情報交換などもしていければと思います。
* 当事者自身が、地域の様々な人と交流できること、知りあえること、そうした機会を作り出していくことだと思います。事業所としても、引きつづき取り組んでいきます。
* 障害に対する理解は教育の内容として重要に思います。市内には多くの障害者事業所があるにも関わらず教育現場との交流がありません。障害者理解のためのパラの選手の講演や交流はあっても地域の障害のある人との交流が教育現場でできないものでしょうか？子どもの頃に学び、触れることができれば抵抗は少なくなるのではと思います。
* 運営しているリサイクルショップ・喫茶では一般の方と交わることで、障害への理解、利用者にとっても交流の機会を通じて、生活することへの自信に結び付けることが出来ればと願っている。
* 毎年、東久留米市内の障害者を支援する作業所が主催する「夕涼み会」や各種作品展にも参加している。行政は、障害者の交流・発表の機会を多く設けていただきたい。
* 企業が障害者枠での採用をした場合でも、従業員の一部の方が障害者への配慮を承知しているだけで、問題が生じたときに直ぐに対応していただけないことがある。企業内での障害者に対する理解を得るためにも、行政からの働きかけは欠かせません。
* 自治会に参加することにより利用者との接点が少しでもあればと思っています。
* 就労支援事業所として、ボランティアを受け入れている。
* 障害の方に対しての理解を深めるため、市の活動を市役所だけで行うのではなく、地域の活動の単位で（地域センターごとに）行ってほしい。
* 授産活動を通して自然な形で地域の方とふれあうことによって実際の精神障害者の姿を見てもらう。
* 障害を持っている方達が、一生懸命作業に取り組んでいるところを、事業所見学ツアーを考えています。
* ボランティアは、法人のイベントに参加してもらうが、一番入りやすいスタートと考えている。ただ、法人主催のイベントに、移動支援で参加することができないので、家族参加、または自費でスタッフと参加することになるため、いろいろ制限がでてくる。移動支援の使い方として、法人主催のイベント参加を認めて、利用者とボランティアが一緒に活動できる場を増やしていきたい。障害のある方と一緒に外活動に行くことが、ボランティアの経験、さらに地域の方に、「障害があっても普通にくらしていける」というアピールにつながる。
 |

## （２）安全・安心について

|  |
| --- |
| * この分野は事業所まかせにするのではなく、行政が積極的に取り組んでいただきたい。事業所は2次避難所となっているが、いざ災害が起きたら不安である。
* 当施設では、近隣の住民に対して、当施設が障害者施設であることをできるだけ周知させ、避難訓練時のアピール、挨拶等を心がけて実施しています。
* コロナのこともあり、トリアージは進めていますが、事業所の横のつながりはあまりないので、災害時の受け入れ方針は共有できると良いと思います。
* 防災への備えとしては、まだまだ地域とのつながりは薄いと思います。日頃のあいさつなどのつながりからすこしずつ認知が必要です。
* 二次避難所となっているので具体的な開設の流れやマニュアルを知りたいです。
* 障がい者ひとりひとりに配慮すべきことが違うため、特に緊急時に必要なことは相談支援事業所や所属する団体等でシミュレーションをくみつつ考えていくことが必要かと思います。
* 精神障害者の方の防災も心配ですが、ひきこもりで支援にたどりついていない方の潜在的な大きさ、感じています。ひきこもりと防災に視点を当てて考えることが必要では。
* 近年、災害や震災が増え、事業所でも事業継続計画を立て、訓練を随時行っています。また備蓄品をそろえるなど法人単位で取り組んでいます。実際、災害時にはどう動いたらよいのかなど、行政と合同に訓練し、シミュレーションできるとありがたいです。また備蓄品も高いので、支給品などあるとうれしいです。
* 災害時に、地域の方や行政の方が、どうしているか少し気にかけて下さるとありがたいと思います。孤立したときに、発信ができない方が多い。
* ヘルプカードの認知。地域住民のサポートが必要かと思うので、その環境づくり。
* 災害対応として、集団での行動も大切で年2回避難訓練を法人全体で行っている。通所時、災害や緊急事態が発生した時の家族との連絡や、単身の方をどの様に対応すべきか十分に検討が出来ていない。行政との連携をどの様に取るべきか、また地域との方との協力をどうすべきか、行政の側で話し合いの場を設けていただきたい。
* 緊急時は、保護者の迎えが来るまで、事業所で待機（保護）が原則です。しかしどのくらいの時間まで待機（保護）できるか未定です。
* 消防など緊急時の設備を整備してはいるが、いざという時に必要なのはマンパワーだと思う、行政には十分に必要な人員が配置できる制度の整備を願いたい。
* お金の使い方に問題のある方には、社協を紹介しアドバイスを頂いている。利用者自身、困った時どこに相談すべきか情報を持たないケースが多く、作業所でアドバイスが充分でないときには、行政の窓口を訪ねるように促している。
 |

## （３）文化芸術・スポーツについて

|  |
| --- |
| * 音楽活動、運動プログラムで公共施設を利用する際に、自分たちの施設の特徴、利用者の障害特性等をアピールし、相互理解と差別解消を意識しながら実施しています。
* SNSでの発信が良いのではないでしょうか。
* 絵画活動を10年以上おこなっています。事業所の作品展や都の作品展などにも多く出展しています。市内に作品の常設展示場所などがあるとさらに励みになります。行政が共催となり、一緒に作っていただけると、より豊かなものになるかと思います。
* 「いのちかがやけ展」や「ピュアアート展」「にぎやかカーニバル」などに参加しています。
* 市内外開催の催しに参加をして地域の方々との交流を積極的に参加している。
* 市民の方に知ってもらうなどの啓発活動や実際に主催していく実行力も大切かと思います。現状、それぞれの団体で開催したり、参加したりしているケースもあるのでまずは現状の把握が大切かとおもいます。
* まさに暮らしの中にこうした活動が心の健康に不可欠だと思います。何をするというより、就労の目標値をかかげるならこうしたところも同時に進めるべきと思います。
* 今年度はコロナ感染防止のため実施できないでいる。
* 活動を知る機会があれば参加したいと考える方もいるかと思います。目に入る場所に活動ポスターやチラシ等、設置する環境があればと思います。公共の場であれば保護者の方が知ることもできると思います。
* 市の施設を利用してスポーツ会を持っているが、抽選による会場使用になるので、優先的な使用を考えていただきたい。
* スポーツ活動は、ソフトバレーを中心に利用者の参加を得て、毎週行なっている。又地域の施設を利用して、句会を開き利用者・職員の親睦を図っている。スポーツセンターや地区の施設を利用することの意味を知ってもらう機会になっている。
* 就労だけが最終的な目的ではなく、仕事以外の時間を有効に使うことが、利用者の生活の充実に結び付くと考える。作業所内の各種行事への参加、行政からの企画などを紹介して、利用者の生活の幅を広げたい。
* 全く行われていません。事業所独自では困難です。
* 成人になると体を動かす機会が少なくなり、肥満や成人病につながっている。
* 一般の方が利用する場所が、コロナの影響もありマスク着用や大きな声を出さないなど、制限があり、利用が厳しくなっている。定期的に使えるスペースが必要。
* 食事会などの集まり、旅行、キャンプなど実施してきました。行政主催のものもありますが、もう少しご本人、若者に向けたものがあってもよいかと、我々もですが、つい親御さん寄りのものになってしまうこともある。
 |

## （４）教育・療育

|  |
| --- |
| * 家庭への支援。児相との連携。子どもの権利の尊重。
* 利用定員超過に対しての考え方が国・都・市で相違があるように感じます。また療育サービスを希望する方は多くいますが、適切な場所で適切なサービスが受けられていない状況もあると思います。
* 目に見えないグレーゾーンの障害についての理解を広めること。
* 発達障害・精神障害で不登校でかかわりをもたれることなく18才をむかえる方、又、まだむかえられていないが利用したいという相談があります。この狭間の支援は早めに手を付けないと、ひきこもり障害者の長期化、障害の重度化につながることが大きく懸念されます。
* 普通学級、支援学級、支援学校で不登校児が増えてきている。居場所がなく日中一時で対応しているが時間数が足りない。学校に行き渋っている子どもの支援をして移動支援で対応しているがこちらも持ち時間が少ない。ケースに対しての時間数を検討してほしい。
* わかくさ学園の発達相談室が、児童発達支援センターになり、18歳までの児童すべての相談が可能になったことに期待する。相談支援事業所として相談を受けるが、困難ケースなど、一事業所では解決できないとき、わかくさが中心になり関係各所との連携ができることを望む。わかくさ職員の増員はしない、と聞いているが、今の体制でどこまで対応できるか疑問。保護者にとっても事業所にとっても、頼れるセンターがあってほしい。
* 以前よりは改善しているようには思えるが、保育所、学校など特別支援でない選択を普通にとれるよう整備が必要。健常児に近づくことが療育の向上という考え方を変える啓発も必要ではないか。
 |

**その他、市の障害者に関する施策についてご意見やご要望があればご記入ください。**

|  |
| --- |
| * 利用者の高齢化に対する対応を行政主導で進めていただきたい。このままでは就労系として運営していく事が困難となる。
* 親御さんの高齢化に伴い、介護負担が増えている。暮らしの場の整備。
* 運営に関しての補助制度等が多く充実していくといいと思います。
* 相談支援を取り組む事業所の忙しさは感じます。取り組む事業所の確保をするために、国保連の単価に上乗せを独自で考えていくことも必要かと思います。
* 今の見えてない、手の届いていない障害者をどう支援していくかという視点を入れこむことが重要。今手をつけだして、皆で分けもっていかないと将来的な重度化、治療困難な状態を生むと思います。
* 市のケースワーカーさんは私たちの仕事の中で非常に大切です。困難事例を支えまた、一事業所が抱えないためにも必要です。相談支援事業所との連携も重要ですが、役割が多すぎてマンパワーに頼っている状況です。ケースワーカーと役割分担しながら困難ケースなどの障害者の暮らしを支えられる体制の充実や施策が必要に思います。
* 市の長期的な障害者施策や財源を具体的に教えてください。
* 利用者さんの健康維持に関する施策を充実してほしい。健康診断・検診（婦人科系・ガン検診など）。成人の健康診断を保健所で受けられるようにしてほしい。
* ヘルパーへの給料を支払い、それ以外に常勤に支払う余裕や事業費の余裕がほとんどない現状です。支援の輪を広げるサービスへの事業費補助を増やして欲しい。
* 障害を持つ方々の高齢化が進み、就労している方への生活支援、福祉サービスが重要となってくることが予測されます。地域で自立して生活していかれるよう連携と多様なサービスへの見通し、展望が必要です。（とても難しいですが未来のために）。
* 現在公衆トイレの清掃の仕事をいただいていますが、他事業所を含めて、私たちができるような仕事の積極的な紹介をお願いしたい。
* 東久留米市は福祉において地域の利用者へ積極的に関わってくださるので作業所としても課題のある利用者に対し市と連携して支援していきたい。直接問題が発生していない時でも事業の現状がどのような状況であるかを見て必要なアドバイスを頂きたい。
* コロナ禍の中で、精神の障害者は神経質になっています。又社会情勢にも敏感なので行政の側から、安心して暮らせる地域であることをアピールして頂きたい。
* 障害者は、自信を持って就労することが出来ず、不安を抱えての就労となる。そこで、これまで就労された障害者の方から、経験を話して頂くような場を設けて、互いに語り合う機会があればと考えます。障害者の就労が自分だけの問題ではないと知ることで、不安の軽減にもなります。作業所内、行政からの企画等工夫した取り組みをしていきたい。
* 通過型グループホームは、3年で転居が求められていますが、必ずしも自立出来る人ばかりではありませんので滞在型のグループホーム増設を希望いたします。
* 国の給付金が低いため職員の給与が極端に低い状況にあります。市として地代・家賃（事業所の）の助成制度が出来ると、その分職員の給与に回せますので、大変助かります。ちなみに、月額20万円程度です。ぜひ実現させてください。
* 今後も多くの情報を頂きたく思います。
* 移動支援、日中一時の単価の見直しを急いでほしい。1～2時間のケースでは、やればやるほど、赤字になっている。それでも各事業所は、利用者のニーズがあり、各家庭の状況で断ることができない。現状をしっかりみてほしい。すべての単価が値上げできないなら、せめて赤字がでないようなシステムを考えてほしい。（例：最初の1～2時間だけの単価を上げる・件数に応じて事務手数料を設ける等）。
* 事務手続きの簡素化を検討してほしい。コロナ対応をうけ、対面での押印等が難しくなっている。ファックス、メールでも対応できるようなシステムを望む。コロナ対応で、郵送での対応も多くなり、事務手数料の負担が大きくなっている。
* 青年余暇については、さいわいのホール貸し出しの利用はとても助かっている。しかし、それ以外の施策はすすんでいない。事務所や利用者のニーズをとりいれて、具体的にすすめてほしい。
 |